

伊勢原市障害者生活ホーム設置費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、本市内で生活することを望む知的障害者、精神障害者及び身体障害者の自立生活を促進するために必要な援助等を行う障害者生活ホーム（以下「生活ホーム」という。）の設置を行う者に対し、その事業に要する設置費について、予算の範囲内において、伊勢原市障害者生活ホーム設置費補助金（以下「補助金」という。）を交付することについて、伊勢原市補助金等の交付規則（昭和55年伊勢原市規則第19号。以下「規則」という。）に規定するもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象)

第2条 補助の対象とする者は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律123号。以下「法律」という。）第5条に規定する共同生活援助を本市内に設置し、法律第36条に規定する指定障害福祉サービス事業者の指定を受けたもの（以下「設置者」という。）とする。

(補助金の額等)

第3条 補助金の額は、生活ホームの新設初度調弁費とし、神奈川県各市町村障害者福祉事業推進補助金交付要領（平成31年4月1日施行）別表障害者グループホーム運営事業の部設置費（初度調弁）の項に規定する補助基準額の範囲内とする。

2 前項により算出した額に千円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。

(交付の要望)

第4条 補助金の交付を要望しようとする設置者は、伊勢原市障害者生活ホーム設置費補助金交付要望書（第1号様式）を、補助金の交付を受けようとする年度の前年度の10月末日までに市長に提出しなければならない。

(内定通知)

第5条 市長は、前条の規定による補助金の交付の要望があったときは、設置者の活動内容等を審査し、必要に応じて実態調査を行うものとする。

2 市長は、前項の規定による審査の結果、補助金を交付すべきものと認めるときは、補助金の予算措置を行い、当該予算の議決後、その旨を伊勢原市障害者生活ホーム設置費補助金内定通知書（第2号様式）により通知するものとする。

(交付の申請)

第6条 前条第2項の規定により内定通知を受けた設置者は、伊勢原市障害者生活ホーム設置費補助金交付（変更交付）申請書（第3号様式）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 伊勢原市障害者生活ホーム設置費補助金算出内訳書（第4号様式）
- (2) 伊勢原市障害者生活ホーム設置費補助金生活ホーム入居状況表（第5号様式）
- (3) 土地・建物賃貸借契約書の写し

(交付の決定)

第7条 市長は、前条の申請があり、審査等の結果、補助金を交付すべきものと決定したときは、伊勢原市障害者生活ホーム設置費補助金交付決定通知書（第6号様式）により通知するものとする。

(変更交付の申請)

第8条 前条の通知を受けた設置者が、補助金の交付申請額を変更しようとする場合は、伊勢原市障害者生活ホーム設置費補助金交付(変更交付)申請書に第6条各号に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(変更交付の決定)

第9条 市長は、前条の申請があり、審査等の結果、交付する補助金額を変更すべきものと決定したときは、伊勢原市障害者生活ホーム設置費補助金変更交付決定通知書(第7号様式)により通知するものとする。

(変更の承認)

第10条 規則第6条の規定により補助金の交付決定を受けた事業(以下「交付決定事業」という。)の内容若しくは経費の配分の変更又は中止若しくは廃止をしようとする場合は、伊勢原市障害者生活ホーム設置費補助金交付決定事業変更(中止・廃止)承認申請書(第8号様式)に変更の理由又は中止若しくは廃止の理由等を記載し、関係資料を添付して市長に提出しなければならない。

2 市長は、伊勢原市障害者生活ホーム設置費補助金交付決定事業変更(中止・廃止)承認申請書が提出され、審査等の結果、変更又は中止若しくは廃止すべきものと決定したときは、伊勢原市障害者生活ホーム設置費補助金変更(中止・廃止)承認決定通知書(第9号様式)により通知するものとする。

(申請取下げのできる期間)

第11条 規則第9条第1項の規定により申請の取下げのできる期間は、交付決定の通知を受けた日から10日を経過した日までとする。

(補助金の交付)

第12条 補助金は、補助事業等が完了した後において交付するものとする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、補助事業等の完了前に補助金の全部又は一部を交付することができる。

2 前項の規定により補助金の交付を受けようとするときは、伊勢原市障害者生活ホーム設置費補助金交付請求書(第10号様式)に伊勢原市障害者生活ホーム設置費補助金交付決定通知書又は伊勢原市障害者生活ホーム設置費補助金変更交付決定通知書の写しを添えて市長に提出しなければならない。

(実績報告)

第13条 規則第14条の規定による実績報告は、伊勢原市障害者生活ホーム設置費補助金実績報告書(第11号様式)により、次に掲げる書類を添えて、当該補助事業等の完了の日から30日を経過した日又は当該年度の翌年度の4月20日のいずれか早い日までに行わなければならない。

(1) 伊勢原市障害者生活ホーム設置費補助金決算内訳書(第12号様式)

(2) 伊勢原市障害者生活ホーム設置費補助金生活ホーム入居報告表(第13号様式)

(補助金額の確定)

第14条 市長は、伊勢原市障害者生活ホーム設置費補助金実績報告書が提出され、規則第15条の規定に基づいて補助金の額の確定を行った結果、第7条の交付決定の額(第9条の変更交付決定を行った場合は、その額)と確定額が相違する場合は、伊勢原市障

害者生活ホーム設置費補助金確定通知書（第14号様式）により通知するものとする。

（委任）

第15条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、公表の日から施行し、平成14年4月1日から適用する。

附 則

（施行期日）

1 この告示は、公表の日から施行し、改正後の伊勢原市障害者生活ホーム設置費補助金交付要綱の規定は、平成19年4月1日から適用する。

（伊勢原市精神障害者グループホーム運営費等補助金交付要綱の廃止）

2 伊勢原市精神障害者グループホーム運営費等補助金交付要綱（平成15年4月1日伊勢原市告示第62号）は廃止する。

（経過措置）

3 この告示の施行の際現に提出を受けている改正前の伊勢原市知的障害者生活ホーム設置費補助金交付要綱第4条の規定による伊勢原市知的障害者生活ホーム設置費補助金交付要望書及び第5条第2項の規定による伊勢原市知的障害者生活ホーム設置費補助金内定通知書は、改正後の伊勢原市障害者生活ホーム設置費補助金交付要綱第4条の規定による伊勢原市障害者生活ホーム設置費補助金交付要望書及び第5条第2項の規定による伊勢原市障害者生活ホーム設置費補助金内定通知書とみなす。

附 則

この告示は、平成20年12月1日から施行する。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

附 則

この告示は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（令和元年6月24日告示第16号）

この告示は、公表の日から施行する。

第1号様式（第4条関係）

年度伊勢原市障害者生活ホーム設置費補助金交付要望書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は
所在地

要望者名称及び
代表者氏名

㊟

年度において、伊勢原市障害者生活ホーム設置費補助金の交付を要望します。

交付要望額 千円

（注）予算案及び事業計画案を添付してください。

第2号様式（第5条関係）

年度伊勢原市障害者生活ホーム設置費補助金内定通知書

年 月 日

様

伊勢原市長



年 月 日付けで要望のありました伊勢原市障害者生活ホーム設置費補助金の交付については、次のとおり交付する予定ですので、年 月 日までに伊勢原市障害者生活ホーム設置費補助金交付申請書を提出されるよう通知します。

交付予定額

千円

（事務担当は、 ）

第3号様式（第6条、第8条関係）

年度伊勢原市障害者生活ホーム設置費補助金交付
（変更交付）申請書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は
所在地

申請者名称及び
代表者氏名

印

年度伊勢原市障害者生活ホーム設置費補助金の交付（変更交付）を
受けたいので、関係書類を添えて申請します。

交付申請額 千円

（注）事務事業計画書及び収支予算書を添付してください。

第4号様式（第6条関係）

伊勢原市障害者生活ホーム設置費補助金算出内訳書

区	分	年度
ホ	ム	名
所	在	地
設	置	運
置	運	営
運	営	主
営	主	体
主	体	
代	表	者
定	員	名
初度調弁計画		
対	象	物
物	品	
金	額	（円）
備	考	
小	計	
消	費	税
税	額	
合	計	

事業見積書（写し）を添付してください。

第5号様式（第6条関係）

伊勢原市障害者生活ホーム設置費補助金
生活ホーム入居状況表

ホーム名 _____

年 月 日現在

ふりがな 氏名	(男・女)
生年月日	年 月 日 (歳)
生活状況	
勤務先等	
生活費状況	<input type="checkbox"/> 年金・手当 <input type="checkbox"/> 給与・賃金 <input type="checkbox"/> 家族等の仕送り <input type="checkbox"/> その他 ()
入居者の世帯主 住所・氏名	住所 ----- 氏名 ----- 電話 -----
入居開始年月日	年 月 日入居
障害の程度	A1・A2・B1・B2・その他 ()
備考	

年度伊勢原市障害者生活ホーム設置費補助金交付
決定通知書

住所又は
所在地

申請者名称及び
代表者氏名

年 月 日付けで申請のありました伊勢原市障害者生活ホーム
設置費補助金については、伊勢原市補助金等の交付規則第6条の規定に基づい
て、次のとおり決定しましたので通知します。

年 月 日

伊勢原市長



1 補助金交付決定額 千円

2 交 付 条 件

（事務担当は、 ）

年度伊勢原市障害者生活ホーム設置費補助金変更交付
決定通知書

住所又は
所在地

申請者名称及び
代表者氏名

年 月 日付けで提出されました変更交付申請書の内容を審査
しました結果、次のとおり変更交付決定しましたので通知します。

年 月 日

伊勢原市長



1 変更交付決定額 千円
(変更前の交付決定額 千円)

2 交 付 条 件

(事務担当は、)

第8号様式（第10条関係）

年度伊勢原市障害者生活ホーム設置費補助金交付決定
事業変更（中止・廃止）承認申請書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は
所在地

申請者名称及び
代表者氏名

㊞

次のとおり伊勢原市障害者生活ホーム設置費補助金交付決定事業の変更（中止・廃止）について承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

1 変更の内容
（変更前）

（変更後）

2 変更の理由

第9号様式（第10条関係）

伊勢原市指令（ ）第 号

年度伊勢原市障害者生活ホーム設置費補助金変更
（中止・廃止）承認決定通知書

住所又は
所在地

申請者名称及び
代表者氏名

年 月 日付けで提出されました変更（中止・廃止）申請書の
内容を審査しました結果、次のとおり承認しましたので通知します。

年 月 日

伊勢原市長



変更（中止・廃止）の内容

（事務担当は、 ）

第10号様式（第12条関係）

年度伊勢原市障害者生活ホーム設置費補助金交付請求書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は
所在地

請求者名称及び
代表者氏名

印

交付決定のありました伊勢原市障害者生活ホーム設置費補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

- | | |
|-----------|----|
| 1 交付決定通知額 | 千円 |
| 2 既交付額 | 千円 |
| 3 今回交付請求額 | 千円 |
| 4 未交付額 | 千円 |

5 添付書類

伊勢原市障害者生活ホーム設置費補助金交付決定通知書の写し

伊勢原市障害者生活ホーム設置費補助金変更交付決定通知書の写し

(注) 上記のいずれかにレ印をつけてください。

第 1 1 号様式（第 1 3 条関係）

年度伊勢原市障害者生活ホーム設置費補助金実績報告書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は
所在地

補助事業者名称及び
代表者氏名

⑩

年度伊勢原市障害者生活ホーム設置費補助金に係る実績を次のとおり報告します。

交付決定額 千円

実績額 千円

不用額 千円

（注） 事務事業成果報告書及び収支決算書（見込み）を添付してください。

第12号様式（第13条関係）

伊勢原市障害者生活ホーム設置費補助金決算内訳書

区	分	年度
ホ	ム	名
所	在	地
設	置	運
置	運	営
運	営	主
営	主	体
主	体	
代	表	者
定	員	名
初度調弁実績		
対	象	物
物	品	
金	額	（
円	）	
備	考	
小	計	
消	費	税
額		
合	計	

支払領収書（写し）を添付してください。

第14号様式（第14条関係）

伊勢原市指令（ ）第 号

年度伊勢原市障害者生活ホーム設置費補助金確定通知書

住所又は
所在地

補助事業者名称及び
代表者氏名

年 月 日付けで提出されました実績報告書を審査しました結果、次のとおり確定しましたので通知します。

年 月 日

伊勢原市長



- | | |
|------------------|----|
| 1 補助金交付（変更交付）決定額 | 千円 |
| 2 補助金確定額 | 千円 |

（事務担当は、 ）